

# 随意契約理由

令和5年（2023年）4月28日

契約担当課名	こども未来部 子育て給付課
発注担当課名	こども未来部 子育て給付課
契約名称	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給関連業務委託
契約内容	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給関連業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年4月28日 令和4年5月1日から令和6年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中央区道修町4丁目1番1号 株式会社パソナ
契約金額	18,700,000円(税込み)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)</p> <p>当業務は原油価格の高騰等に端を発した物価高騰の影響等を踏まえた国の補助事業として実施する子育て世帯に対する臨時特別的な業務であり、当初予期し得なかった事情の変化により必要となった追加業務である。また、児童手当・児童扶養手当制度を基本とした対象世帯に給付する業務である。(株)パソナは、平成29年10月1日より現在まで児童手当の窓口業務を長期継続契約として受託しており、現場の状況に精通し経験・知識を有するものに委託することにより円滑・適切な履行が確保されるとともに、履行期間の短縮及び経費の節減が見込まれる。上記理由より豊中市随意契約ガイドラインに則り地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結するもの。</p>